令和４年度　市民意識調査（案）

別添の回答用紙に、あてはまる番号（数字）をご記入ください。（一部自由記述）

■　あなた自身のことについて

Ｆ１　あなたの性別は

１　男性	２　女性	３　その他

Ｆ２　あなたの年齢は

１　18・19歳	４　40～49歳	７　70歳以上
２　20～29歳	５　50～59歳	
３　30～39歳	６　60～69歳	

Ｆ３　あなたの職業は

１　自由業・自営業・家業	５　専業主婦・専業主夫
２　正規の社員・職員	６　学　生
３　派遣・契約・嘱託	７　無　職
４　臨時・パート・アルバイト	８　その他（具体的に　　）

Ｆ４　あなたは、結婚していますか。（入籍していない場合〔事実婚やパートナーシップ制度〕を含みます。）

１　結婚している
２　結婚したが、離別・死別した
３　結婚していない

Ｆ５　【Ｆ４で、「１」と回答した方のみお答えください。】
ご夫婦の働き方は

１　夫だけが働いている	３　共働きである
２　妻だけが働いている	４　夫婦とも無職である

Ｆ６　家族構成は

１　夫婦のみ（一世代家族）	４　親と子どもと孫（三世代家族）
２　親と未婚の子ども（核家族）	５　一人暮らし
３　親と子ども夫婦（二世代家族）	６　その他（具体的に　　）

■　男女平等について

問１　現在、次のような分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。
（ア～クについて、あなたの考えに近い番号を別添の回答用紙に１つご記入ください。）

	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	わからない
ア　家庭のなかで	1	2	3	4	5	6
イ　学校教育のなかで	1	2	3	4	5	6
ウ　職場のなかで	1	2	3	4	5	6
エ　社会通念・慣習・しきたりなどで	1	2	3	4	5	6
オ　法律や制度のなかで	1	2	3	4	5	6
カ　地域活動の場で	1	2	3	4	5	6
キ　政治の場で	1	2	3	4	5	6
ク　全体として	1	2	3	4	5	6

問２　次のような考え方について、どう思いますか。
（ア～オについて、あなたの考えに近い番号を別添の回答用紙に１つご記入ください。）

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない
ア　夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである	1	2	3	4	5
イ　女性は、仕事を持つのはよいが、家事・育児はきちんとすべきである	1	2	3	4	5
ウ　仕事をする上で、男性の方が女性より能力があると思う	1	2	3	4	5
エ　自治会などの団体の代表者は、男性がなった方がうまくいく	1	2	3	4	5
オ　夫婦別姓を認めない方がよい	1	2	3	4	5

■　家庭生活について

問３　あなたのふだんの生活時間についておたずねします。平日、次のようなことに使う時間はどのくらいですか。
（ア～エについて、時間を別添の回答用紙にご記入ください。）

ア 家事・育児・介護に使う時間 （炊事・洗濯・掃除・育児・介護など）	１日あたり平均	時間　　分
イ 仕事に使う時間 （仕事・通勤時間・仕事上のつきあいなど）	１日あたり平均	時間　　分
ウ 社会活動に使う時間 （ボランティア・地域活動など）	１日あたり平均	時間　　分
エ 自分自身のための自由な時間 （趣味・テレビ・スポーツ・休憩など）	１日あたり平均	時間　　分

問４　家庭生活での夫婦の役割分担はどのようにすればよいと思いますか。
（ア～キについて、あなたの考えに近い番号を別添の回答用紙に１つご記入ください。）

	主に夫	夫婦共同	主に妻	その他
ア　生活費を得る	１	２	３	４
イ　家事（炊事・洗濯・掃除など）	１	２	３	４
ウ　家計の管理	１	２	３	４
エ　不動産などの高価な買い物の決定	１	２	３	４
オ　子育て（子どもの世話・教育など）	１	２	３	４
カ　家族の介護	１	２	３	４
キ　近所づきあいや地域活動への参加	１	２	３	４

■　子育て・介護について

問５　育児を行うために、男性が育児休業を取得することについてどう思いますか。
（あなたの考えに近い番号を別添の回答用紙に１つご記入ください。）

１　取得した方がよい
２　どちらかというと取得した方がよい
３　どちらかというと取得しない方がよい
４　取得しない方がよい
５　わからない

問６　家庭での育児は、主に女性が担っている場合が多いのが現状ですが、男性が育児に参加するためには、どのようなことが必要だと思いますか。
（下の選択肢から番号を選び、別添の回答用紙にご記入ください。回答は２つまで。）

１　男性が育児休暇を取りやすい職場づくり
２　男性が参加できる育児講座を開催する
３　男性に対する意識啓発活動を行う
４　在宅勤務、フレックスタイム制※1などの導入を促進する
５　育児は女性が中心になって行うべきで、男性の参加は必要ない
６　その他(　　)

※１　フレックスタイム制とは、あらかじめ定めた総労働時間の範囲内において、日々の始業・終業時刻や労働時間の長さを労働者が自ら決めて働くことができる制度のこと。

問7　介護を行うために、男性が介護休業を取得することについてどう思いますか。
（あなたの考えに近い番号を別添の回答用紙に１つご記入ください。）

１　取得した方がよい
２　どちらかというと取得した方がよい
３　どちらかというと取得しない方がよい
４　取得しない方がよい
５　わからない

問8　家庭での介護は、主に女性が担っている場合が多いのが現状ですが、男性が介護に参加するためには、どのようなことが必要だと思いますか。
（下の選択肢から番号を選び、別添の回答用紙にご記入ください。回答は２つまで。）

１　男性が介護休暇を取りやすい職場づくり
２　男性が参加できる介護講座を開催する
３　男性に対する意識啓発活動を行う
４　在宅勤務、フレックスタイム制などの導入を促進する
５　介護は女性が中心になって行うべきで、男性の参加は必要ない
６　その他(　　)

■　学校教育について

問9　学校教育について、どう思いますか。
（ア～エについて、あなたの考えに近い番号を別添の回答用紙に１つご記入ください。）

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない
ア　学校は男女共学が望ましい	１	２	３	４	５
イ　男女共同参画の視点に立ったキャリア教育や進路指導をもっと進めるべきである	１	２	３	４	５
ウ　大学等への進路選択において、女の子だからという理由で選択肢を狭めるべきではない	１	２	３	４	５
エ　学校での性教育をもっとすべきである	１	２	３	４	５

■　就労について

問10　女性の働き方について、望ましいと思うのは次のどれですか。
（下の選択肢から番号を選び、別添の回答用紙に１つご記入ください。）

１　結婚や出産にかかわらず、仕事を続ける
２　結婚や出産で仕事をやめ、その後再びフルタイムで仕事を続ける
３　結婚や出産で仕事をやめ、その後再びパートタイムで仕事を続ける
４　結婚するまでは仕事を持ち、その後は持たない
５　子どもができるまでは仕事を持ち、その後は持たない
６　仕事は持たない
７　わからない
８　その他（　　）

問11　再就職を希望する女性が働きやすい環境をつくるためには、どのようなことが必要だと思いますか。
（下の選択肢から番号を選び、別添の回答用紙にご記入ください。回答は２つまで。）

１　再就職のための講座やセミナー、技能訓練の充実
２　再雇用制度の促進
３　求人情報の提供
４　労働の場での男女平等の推進
５　パートタイム・有期雇用労働等の労働条件の改善
６　労働時間の短縮、フレックスタイム制などの導入の促進
７　保育所・放課後学童保育の充実
８　介護サービスの充実
９　育児休業・介護休業の取得促進
１０　男性の地域社会の活動や家庭生活への参加促進
１１　その他（　　）

問12　男女が共に仕事と家庭の両立をしていくために、どのようなことが必要だと思いますか。
（下の選択肢から番号を選び、別添の回答用紙にご記入ください。回答は２つまで。）

１　給与等の男女間格差をなくす
２　非正規雇用を削減、正規雇用の増加
３　労働時間の短縮、フレックスタイム制などの導入促進
４　代替要員の確保など、育児・介護休業制度を利用できる職場環境をつくる
５　育児や介護のために退職した職員の再雇用制度
６　保育所・放課後学童保育の充実
７　女性が働くことに対する家族や周囲の理解と協力
８　男性が家事や育児を行うことに対する職場や周囲の理解と協力
９　男性の家事・育児能力及び機会の向上
１０　休暇等の充実・取得促進
１１　その他（　　）

問13　あなたは、現在収入のある職業に就いていますか。
※パート・アルバイトを含みます。
（下の選択肢から番号を選び、別添の回答用紙に１つご記入ください。）

１　現在職業についている
２　以前は働いていたが、現在は職業についていない
３　今まで働いたことはない

問14　【問13で、「 1 」と回答した方のみお答えください。】
あなたの職場では、仕事の内容や待遇面で、次のようなことがありますか。
（あてはまる番号を全て選び、別添の回答用紙にご記入ください。）

1　男性に比べて女性の採用が少ない
2　職務内容における男女差がある（女性は補助的な仕事が多いなど）
3　賃金、昇進などに男女差がある
4　女性は管理職などにつけない
5　女性は同じポストの男性より教育・研修の機会が少ない
6　女性は結婚や出産で退職するという習慣がある
7　宴会などで、女性は接待役をさせられる
8　特定の年齢以上の女性に退職を勧奨するような雰囲気がある
9　特にない
10　その他（　　）

問15　【今までに仕事をやめたり、転職したことがある方のみお答えください。】
退職・転職した理由は何ですか。
（下の選択肢から番号を選び、別添の回答用紙にご記入ください。回答は２つまで。）

1　家族に反対されたため
2　結婚のため
3　出産・育児のため
4　家族の世話をするため
5　配偶者の転勤のため
6　自分の健康上の理由から
7　職場の雰囲気が悪かったため
8　労働条件がよくなかったため
9　仕事があわなかったため
10　解雇されたため（コロナによる影響）
11　解雇されたため（コロナによる影響を除く）
12　その他（　　）

問16　【現在働いている方、または働きたいと思っている方のみお答えください。】
あなたが働いている（働きたい）主な理由は何ですか。
（下の選択肢から番号を選び、別添の回答用紙にご記入ください。回答は２つまで。）

1　生活費を得るため
2　生きがいを得るため
3　ゆとりある生活をするため
4　老後に備えるため
5　自立していくため
6　能力や技術を生かすため
7　家業のため
8　社会に貢献するため
9　その他
（　　）

■　人権について

問１７　【現在、職業に就いている方、または職業に就いたことのある方のみお答えください。】
職場におけるセクシュアル・ハラスメント（セクハラ＝性的いやがらせ）が社会問題となっています。あなたの職場ではどうですか。またはどうでしたか。
（あてはまる番号を全て選び、別添の回答用紙にご記入ください。）

１　自分が直接受けたことがある
２　同じ職場の女性で受けた人がいる
３　同じ職場の男性で受けた人がいる
４　自分の職場では受けた人はいないと思う
５　セクハラという言葉を知らなかった
６　その他（　　）

問１８　新聞・雑誌・テレビなどのメディアにおける性・暴力表現について、あなたはどうお考えですか。
（下の選択肢から番号を選び、別添の回答用紙にご記入ください。回答は２つまで。）

１　女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ
２　社会全体の性に関する道徳観・倫理観などが損なわれている
３　女性に対する犯罪を助長するおそれがある
４　そのような表現を望まない人や子どもへの配慮が足りない
５　女性や男性のイメージについて偏った表現をしている
６　特に問題はない
７　その他（　　）

問１９　令和４年４月から、本市では性的マイノリティ（LGBTQ等）※2の人たちが暮らしやすい社会にするために、「熊谷市パートナーシップ宣誓制度」を開始しました。現在、多くの自治体で、パートナーシップ（またはファミリーシップ）制度が導入・検討されています。あなたはどう考えますか。
（あてはまる番号を全て選び、別添の回答用紙にご記入ください。）

１　同性愛を承認する等の社会制度の見直しをさらに進めるべき（法改正等）
２　法改正までは必要ないが、社会の理解が進むように積極的な活動は必要
（教育現場における性的マイノリティに関する講演会や授業、行政における広報紙やポスター等による啓発など）
３　性的マイノリティについての相談機関の充実
４　徐々に認知されるようになるから、積極的に啓発しなくてよい
５　この制度に反対である
６　その他（　　）

※２　性的マイノリティ（ＬＧＢＴＱ等）とは、生物学的な性（体の性）と性の自己意識（心の性）が一致しない人、恋愛感情などの性的な意識が同性や両性（男女両方）に向いている人のこと。
Ｌ：レズビアン（女性の同性愛者）、Ｇ：ゲイ（男性の同性愛者）、Ｂ：バイセクシャル（両性愛者）、Ｔ：トランスジェンダー（心と体の性が一致しない人）、Ｑ：クエスチョニング（自分のセクシュアリティを決められない、分からない人）。

■　ＤＶ（ドメスティック・バイオレンス）について

問２０　あなたは、これまでに配偶者など（事実婚や別居中の夫婦、元配偶者のほかに、交際相手を含みます）からア～オのような暴力を受けた経験がありますか。
（ア～オについて、あてはまる番号を別添の回答用紙に１つご記入ください。）

	何度もあった	１、２度あった	まったくない
ア　身体的暴力（なぐる、ける、たたく、物をこわすなど）	１	２	３
イ　精神的暴力（どなる、暴言、無視する、友人関係を制限する、脅迫、過度の束縛など）	１	２	３
ウ　性的暴力（性的な行為の強要、避妊に協力しない、無理矢理ポルノ映像等をみせるなど）	１	２	３
エ　経済的暴力（生活費を渡さない、働くことを許さない、貯金を勝手に使われるなど）	１	２	３
オ　デジタル暴力（ＳＮＳ上での誹謗中傷、携帯電話を無断でチェック、数分おきの着信、ＧＰＳ機能で監視など）	１	２	３

問２１　【問２０で、「何度もあった」「1、2度あった」と回答した方のみお答えください。】
暴力を受けたことについて、どなたかに相談しましたか。
（あてはまる番号を別添の回答用紙に１つご記入ください。）

１　相談した

２　相談したかったが、できなかった

３　相談しようとは思わなかった

問２２　【問２１で、「 １ 」と回答した方のみお答えください。】
どなたに相談しましたか。
（あてはまる番号を全て選び、別添の回答用紙にご記入ください。）

１　家族・親せき
２　知人・友人
３　警察
４　医師・カウンセラー
５　弁護士
６　公的な相談窓口・電話相談など
７　その他（　　）

問２３　【問２１で、「2」または「3」と回答した方のみお答えください。】
どなたにも相談しなかった理由は何ですか。
（あてはまる番号を全て選び、別添の回答用紙にご記入ください。）

１　相談する人がいなかったから
２　誰（どこ）に相談してよいのかわからなかったから
３　相談しても無駄だと思ったから
４　相談したことがわかると、仕返しを受けると思ったから
５　恥ずかしくて誰にも言えなかったから
６　自分さえ我慢すれば、このままやっていけると思ったから
７　自分にも落ち度があると思ったから
８　相談するほどのことではないと思ったから
９　その他（　　）

■　社会参画について

問２４　あなたは現在、仕事以外に何か活動をしていますか。
（あてはまる番号を全て選び、別添の回答用紙にご記入ください。）

１　自治会、町内会などの活動
２　ＰＴＡや子ども会などの活動
３　ボランティア活動や市民活動
４　趣味・学習活動
５　長寿会などの団体活動
６　スポーツ・レクリエーション活動
７　その他（　　）
８　何もしていない

問２５　自治会やＰＴＡなどの地域活動において、女性がリーダーになるなど、計画づくりや方針を決める場に「参画」していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。（下の選択肢から番号を選び、別添の回答用紙にご記入ください。回答は２つまで。）

１　家庭で男性も家事・育児を分担する
２　男性中心の社会通念・慣習をなくす
３　女性のリーダーを養成するための講座やセミナーを開催する
４　女性側の意識を高めるための啓発活動を実施する
５　保育施設・高齢者施設などの福祉施設を充実させる
６　その他（　　）

問２６　自主防災組織等におけるリーダーや委員等に女性の割合が少ないことについてどう思いますか？
（あなたの考えに近い番号を別添の回答用紙に１つご記入ください。）

１　女性が入った方がよい
２　どちらかというと女性が入った方がよい
３　今のままでよい
４　どちらかというと女性が入らなくてもよい
５　女性が入らなくてもよい
６　わからない

問２７　【問２６で、「 １ 」または「 ２ 」と回答した方のみお答えください。】
リーダーや委員等に女性が入った方がよいと思う理由は何ですか？
（下の選択肢から番号を選び、別添の回答用紙にご記入ください。回答は２つまで。）

１　男女共同参画の視点を取り入れた防災対策ができるため
２　避難所における女性への配慮ができるため
３　男性だけでなく女性の意見も反映させた災害時の対応ができるため
４　女性のリーダーや委員等がいた方が、相談しやすいため
５　その他（　　）

問２８　【問２６で、「 ４ 」または「 ５ 」と回答した方のみお答えください。】
リーダーや委員等に女性が入らなくてもよいと思う理由は何ですか？

理由を別添の回答用紙に記入してください

問２９　熊谷市の防災対策や避難所運営等において、男女共同参画の視点が取り入れられていると思いますか？
（あなたの考えに近い番号を別添の回答用紙に１つご記入ください。）

１　十分に取り入れられている
２　どちらかというと取り入れられている
３　どちらかというと取り入れられていない
４　十分に取り入れられていない
５　わからない

問30　審議会の委員など、政策立案・方針決定の場への女性の参画について、あなたはどう思いますか。
（下の選択肢から番号を選び、別添の回答用紙に１つご記入ください。）
※熊谷市の審議会などの委員のうち、女性の占める割合：〇〇．〇％（令和４年4月１日現在）

１　男女半々がよい
２　男女半々までいかなくても、今より増える方がよい
３　男性を上回るほど増える方がよい
４　今のままでよい
５　その他（　　）

■　男女共同参画の推進について

問31　次の「ことがら」や「ことば」を見たり聞いたりしたことがありますか。
（ア～シについて、あてはまる番号を別添の回答用紙に１つご記入ください）

	内容を知っている	聞いたことはあるが、内容は知らない	知らない
ア　男女共同参画社会	1	2	3
イ　熊谷市が男女共同参画宣言都市であること	1	2	3
ウ　女(ひと)と男(ひと)の情報紙「ひまわり」（熊谷市発行の情報紙）	1	2	3
エ　女(ひと)と男(ひと)のセミナー（熊谷市で開催する講座）	1	2	3
オ　フォーラムくまがや（熊谷市で開催する講演会）	1	2	3
カ　男女共同参画推進センター「ハートピア」	1	2	3
キ　ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）	1	2	3
ク　熊谷市男女共同参画推進条例	1	2	3
ケ　雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（男女雇用機会均等法）	1	2	3

コ　育児・介護休業法	1	2	3
サ　配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（ＤＶ防止法）	1	2	3
シ　女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）	1	2	3

問32　男女が対等なパートナーとして、あらゆる分野に共同して参画することができる「男女共同参画社会」の実現に向けて、市では、今後どのようなことに力を入れたらよいと思いますか。（下の選択肢から番号を選び、別添の回答用紙にご記入ください。回答は３つまで。）

１　学校における男女平等教育を推進する
２　セミナーなどで男女平等について学ぶ機会を増やす
３　働きやすい環境の整備を図る
４　地域活動やボランティア活動への支援を行う
５　高齢者などの介護環境を充実させる
６　保育環境を充実させる
７　女性を政策立案・方針決定の場へ積極的に登用する
８　地域活動などでの女性リーダーを養成する
９　配偶者・パートナーなどに対するあらゆる暴力の根絶を図る
１０　母性保護などの健康対策を充実させる
１１　相談機関を充実させる
１２　その他（　　）

【自由記述】
市の男女共同参画の推進に関する施策や男女共同参画社会について、ご意見やご要望などがありましたら、別添回答用紙の自由記述欄にご記入ください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

同封の返信用封筒で、８月　日（　）までにご投函ください。（切手不要）